

政策評価体系上の位置付、通し番号		- - - ()				
事業評価シート						
予算事業名	派遣事業等指導業務	事業開始年度	昭和61年度			
担当部局・課室名 作成責任者	職業安定局需給調整事業課（需給調整事業課長 鈴木 英二郎）					
根拠法令（具体的な条文（○条○項など）も記載）	労働者派遣法第14条、21条、48条、第49条、職業安定法第32条の9、48条の2、48条の3等					
関係する通知、計画等	専門26業務派遣適正化プラン など					
予算体系	(項)職業紹介等事業費 (事項)労働者派遣事業指導費 (目)庁費					
実施方法	■直接実施					
	□業務委託等（委託先等：)					
	□補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体：)					
	□貸付（貸付先：) □その他（)					
支出先が 独法、公益法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	/	常勤役員数 / 非常勤役員数 /	監事等 /		
	職員総数	内、官庁OB	役員報酬総額	官庁OB役員報酬総額		
	積立金等の額	内訳	今後の活用計画			
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	国が許可を行った事業主において、労働者派遣事業、職業紹介事業の適正な運営を確保するため、実施。				
	対象 (誰/何を対象に)	派遣元事業主、派遣先事業主、請負事業主、発注者 職業紹介事業者				
	事業/制度内容 (手段、手法など)	労働者派遣事業者や職業紹介事業者が、労働市場においてハローワークとともに企業と労働者のマッチング機能を十分果たしてもらうためにも、適正な事業運営を行ってもらうことが重要である。このため、国が厳正な審査をした上で事業の許可等を行っている。また、労働者派遣事業者及び職業紹介事業者に対し、法の正しい知識を付与するセミナー、説明会を開催したり、許可・届出事業所一覧の情報提供を行うなど、法違反の未然防止等に努めている。さらに、国が持つ許可権限を背景に事業者が適正に事業運営を行っているか否かについて、個別に派遣元事業所等を訪問し、違法があれば是正指導を行うなど指導監督を行っている。 悪質な違反事案であれば、事業停止命令・許可取消等の行政処分を実施。				
コスト	平成22年度予算額		人件費			
	事業費	190 百万円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	4,228 百万円		担当正職員	4,060,440 千円	462 人
総計	4,418 百万円	臨時職員他		167,480 千円	77 人	
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額			
	H19(決算額)	3,030百万円				
	H19(決算上の不用額)	86百万円				
	H20(決算額)	3,261百万円				
	H20(決算上の不用額)	151百万円				
	H21(予算(補正込))	4,451百万円				
	H21(決算見込)	4,105百万円				
H22予算	4,418百万円					
平成22年度 予算 (補助金の場合は負担 割合等も)	(事業費内訳) 職員旅費 45百万円 委員等旅費 2百万円 委員手当 3百万円 諸謝金 1百万円	庁費 118百万円 委託費 21百万円				

政策評価体系上の位置付、通し番号		- - - ()				
事業評価シート						
予算事業名	派遣事業等指導業務	事業開始年度	昭和61年度			
担当部局・課室名 作成責任者	職業安定局需給調整事業課（需給調整事業課長 鈴木 英二郎）					
事業/制度の 必要性	国の許可等を受けた労働者派遣事業者及び職業紹介事業者が、労働市場において、ハローワークとともに企業と労働者のマッチング機能を十分に果たしてもらうためにも、労働者派遣法、職業安定法に基づき適正な事業運営を行ってもらうことが重要であり、それを確保するため、事業者に対し国の許可権限を背景とした指導監督の実施は不可欠。					
他省庁、自治体、民間 等における類似事業						
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担						
アウト プット	活動実績	【指標】	単位	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績
		労働者派遣事業に係る指導監督実施件数	件	10,163	11,666	12,284
	職業紹介事業に係る指導監督実施件数	件	1,809	2,011	2,323	
	予算執行率		%	97.2	95.6	92.2
アウト カム	達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期)、 実績	【指標】 (達成水準/達成時期)	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】
事業/制度の 自己評価 (アウトカム指標の分 析。適宜アウトプット 指標に言及)						
今 後 の 方 向 性	見直しの方向性 (より効率的・効 果的な事業とする 観点から) (担当部局案)	<ul style="list-style-type: none"> ・23年度に向けては、労働者派遣事業専門相談員については、労働政策審議会に諮った上で、廃止に向けた検討を行う予定。 ・労働者派遣法改正案が成立した場合には、必要な周知啓発等を行い、円滑な施行を行う必要があるため、体制整備等について別途検討。 				
	平成23年度予算の 方針(担当部局案)	(見直しの上) (見直しをせず)	増額 廃止 現状維持	現状維持	減額	
比較参考値 (諸外国での類似事業 の例など)						
特記事項 (事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業等)		<ul style="list-style-type: none"> ・「労働者派遣事業雇用管理改善等推進事業」については、平成21年11月に開催された行政刷新会議における指摘を踏まえ、平成22年度予算において、4つの委託事業を廃止するとともに、労働者派遣事業専門相談員を半減(155→77人)したところ。 				

*アウトプット指標・アウトカム指標は、該当する施策小目標で設定している指標を中心に記載